

2023 北海道最賃情報

2023年7月28日 第2号

発行：連合北海道最賃対策委員会

—第2回最賃対策委員会を開催—

「誰もが時給1,000円」の早期実現を！

連合北海道は7月28日、第2回最賃対策委員会(森下和彦委員長/連合北海道副会長)を開催し、引き続き改定目標額を時給1,000円とすることや、10月1日の発効にこだわる審議会への姿勢を確認した

●安定した生活が出来る水準を

冒頭、森下委員長は、7月26日に傍聴した第1回北海道最低賃金専門部会の参考人質疑の内容に触れながら「有期・短時間で働く多くの方は、最低賃金の引き上げには非常に期待を持っている。働きに見合い、安定した生活が送れる金額となるよう願っている。」と挨拶した。つづいて山田事務局長(連合北海道組織労働局長/北海道地方最低賃金審議会委員)が、中央最低賃金審議会の審議概要や北海道地方最低賃金審議会における改定額の目標、発効日等の論点について状況の報告も含めた「2023年度北海道最低賃金の取り組み(その1)」を提起し確認した。



そのなかで、「中央最低賃金審議会では、いまだ目安が示されていないが、消費者物価指数を下回る最賃の引き上げはあり得ない。」と述べ、金額審議に臨む姿勢を示した。

●中央最低賃金審議会での審議が今年も難航

地方における最低賃金の目安額は、従来、中央最低賃金審議会の第4回目目安小委員会(7月26日開催)で示されるのが慣例となっていたが、昨年と同様に、労使双方の主張の隔たりが大きく、目安額を決定することが出来ず継続審議となった。一昨年の審議総括において「労使双方がやむなしという段階に至るまで十分な審議を尽くせるよう、最大限努力する」としたことも現在の状況に影響を与えている。

なお現在の最低賃金全国平均は961円となっており、7月28日、10時より再開された第5回目目安小委員会の行方に注目が集まっている。

■最賃引き上げ「昼休み集会」■

連合北海道は、最低賃金審議会のヤマ場に向け、7月31日に北海道労働局前で、「昼休み集会」を開催します。各組織皆さまの参加をお願いします。

★日 時：2023年7月31日(月) 12時15分～(20分程度)

★場 所：札幌第1合同庁舎前(札幌市北区北8条西2丁目)南側